**2025年 5月（第14版）
*2015年10月（第13版）

承認番号：14500BZY00585000

器具器械48　注射筒
＊ 管理医療機器　カートリッジ型針なし皮下注射用注射筒　「JMDN」36279000

# シリジェット

**【禁忌・禁止】**
出血し易い患者、血液疾患の患者、血液凝固阻止剤を服用

**【形状・構造及び原理等】**

［形　状］




［原材料］ステンレス・スチール製

［原　理］本体にカートリッジ入りの注射薬を装填し、ハンドルを操作して圧縮空気を得、引き金を引くと圧縮空気により挿入棒が約70kg/cm$^2$の圧力でカートリッジ内の注射薬に働き、先端のノズルから粘膜内に注射薬を噴射注入します。

**【使用目的又は効果】**
口腔内の麻酔、抜歯の場合は前麻酔に用いる。

**【使用方法等】**
取扱説明書をご使用前に必ずお読み下さい。

**【使用上の注意】**
詳細については、取扱説明書をご使用前に必ずお読み下さい。

［使用注意］
①初めてご使用になる時は、麻酔用カートリッジを本器にセットし、最大0.2mlの液量を4～5回噴射させてから使用すること。（本器内部に残留している蒸留水を除去するため）
②ウォーターカートリッジ（蒸留水）での洗浄後は、麻酔用カートリッジを本器にセットし、最大0.2mlの液量を4～5回噴射させてから使用すること。（本器内部に残留している蒸留水を除去するため）
③使用しない時にも本器に組み込まれているニードル内部の乾燥を防ぐため、必ず空のウォーターカートリッジをセットしておくこと。
④薬液消毒、乾熱滅菌は絶対に行わないこと。滅菌は、空のウォーターカートリッジをセットし滅菌袋に入れてから高圧蒸気滅菌をすること。乾燥工程は高温になるため中止すること。（詳細については取扱説明書をお読み下さい。）
⑤故障の原因になるため、カートリッジをセットしない状態での空撃ちはしないこと。
⑥カートリッジが所定の位置にセットされていないときは、コックハンドルをセットしないこと。
⑦コックハンドルをセットするときには、トリガーに触れないこと。
⑧液量調整ノブを0.2ml目盛り以上に回転させないこと。

［重要な基本的注意］
①出血し易い患者、血液疾患の患者、血液凝固阻止剤を服用している患者等には本器を使用しないこと。
②カートリッジは患者毎に交換すること。
③患者毎に高圧蒸気滅菌を行うこと。

**【保管方法及び有効期間等】**
①本器にカートリッジをセットしたままで保管して下さい。
②歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

**【保守・点検に係る事項】**
①少なくとも週に一度の割合で、ウォーターカートリッジで最大0.2mlの液量を噴射させ、カートリッジ1本を使い切るまで本器内部を洗浄すること。
②本器先端部のチップが目詰まりした場合、又は液漏れを起こした場合にはチップを取り外して清掃すること。（詳細については取扱説明書をお読み下さい。）

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】**
製造販売業者：株式会社　茂久田商会
連　絡　先：https://www.mokuda.co.jp
製 造 業 者: キーストン社／アメリカ
KEYSTONE INDUSTRIES／USA

取扱説明書を必ずご参照下さい。